

令和 6 年度地域福祉コーディネーター事業等の具体的取組（抜粋）

令和 6 年 1 2 月末時点報告

令和 7 年 1 月 2 3 日

調布市社会福祉協議会

地域福祉推進課 地域支援係

I 相談支援

1 個別支援に対する対応

地域へのアウトリーチを通して、潜在的な支援ニーズの早期把握に加えて、複雑化・複合化した支援ニーズに対して、多機関と連携・協働しながら包括的に受け止め、課題解決に向けて支援を行う。また、支援を通じて、福祉分野の専門機関・団体だけでなく、それ以外の分野の専門機関・団体との連携強化を図る。

（成果）

⇒令和 6 年度 1 2 月末時点 新規個別相談件数 3 2 2 件

⇒令和 6 年度 1 2 月末時点 複合課題を有する継続支援対応件数 1, 8 1 8 件

⇒相談支援機関等より、支援介入に苦慮する世帯や既存の制度・サービスでは課題解決が難しい世帯について、地域福祉コーディネーターへ該当世帯に対するインフォーマル資源等の情報を把握しているかの相談が入ることが増えている。子どもの学校等への行き渋りや体験の希薄さ、保護者による養育不和や地域とのつながりの希薄さ等への背景に対して、地域内の情報を把握する地域福祉コーディネーターの役割が求められている。

⇒8050問題、世帯支援にて当事者と接点を持つことができた後の支援が進まない、課題に向き合えず支援が停滞するケースが複数ある。そこにはこれまでの生活を変えることへの不安や精神疾患の疑い、家族間の依存等がみられる。関係機関の関わりがある中で、そこに福祉分野以外の専門機関やインフォーマル資源も含めての支援の方向性や情報共有がより求められる。

2 重層的支援体制整備事業の実施

福祉総務課及び関係機関、調布市社会福祉協議会各課・係とともに、「多機関協働事業」における支援会議及び重層的支援会議を実施する。

また「包括的相談支援事業」「参加支援事業」「地域づくり事業」「アウトリーチ等を通じた継続的支援事業」に対する地域福祉コーディネーターとしての効果的な役割を検討する。

（成果）

⇒令和 6 年度 1 2 月末時点 支援会議 1 件

⇒昨年度より支援会議及び重層的支援会議を実施してきた中で、相談支援機関が積極的に支援に活用できるよう、会議の運用や各機関との調整等について、柔軟な変更・工夫を行った。また参加機関としては、高齢、障がい、児

童、健康・保健、生活困窮等の福祉分野の専門職に加えて、医療や教育、司法などの分野の専門機関に参加してもらうことで、より多角的な視点でのケース検討ができ、各分野の役割や支援策の選択肢を共有する機会となった。

3 福祉圏域別専門職等ネットワーク会議

専門職同士の顔の見える関係づくり及び地域情報の共有、相談支援に対する共通認識の構築を通して、円滑な連携ができる環境づくりや複合化・複雑化した支援ニーズに対する連携体制の強化を図る。

(成果)

- ⇒ 1 2 月末時点では圏域ごとに年 1 回実施した。参加機関は圏域ごとに異なるが、障害福祉課、高齢者支援室、児童虐待防止センター、健康推進課、生活福祉課、多摩府中保健所、地域包括支援センター、地域生活支援センター希望ヶ丘、ゆうあい福祉公社（住民参加・ヤングケアラーコーディネーター）、訪問看護ステーション協議会、在宅医療相談室、精神科病院ソーシャルワーカー、調布ライフサポート、地域福祉権利擁護センター、地域支え合い推進員などが挙げられる。
- ⇒ 同じエリアの担当者同士で、各機関の役割や複雑化・複合化した支援ニーズを抱えたケース等を共有することで、お互いの顔が見え、連携しやすい関係性構築につながっている。その結果、新たなケースが入った際に、つなぎやすい、意見を交換しやすいなど連携の強化の機会となっている。参加機関から年 1 回ではなく、年 2 回開催した方がいいとの要望も挙がり、参加機関の有意義な時間となっていると感じている。
- ⇒ 本人の意向と家族の考えに相違があり、支援が進まないケースや相談につながらない潜在的なニーズといったそれぞれの機関が抱える課題の共有を行った。質疑応答の時間を設け、連絡が取りづらい当事者へのアプローチ方法や切れ目のない相談支援のための本人とのコミュニケーションといった手法やスキルを共有した。
- ⇒ 4 圏域合同（若葉・調和、上ノ原・柏野、第二・八雲台・国領、第一・富士見台・多摩川）で開催したことにより、圏域ごとの連携の強化とともに、全市的な機能を持つ相談支援機関や医療機関が参加し、より多くの専門分野との情報交換を行うことができた。

4 相談支援機関との情報交換及び連携会議

相談支援機関と地域福祉コーディネーターの役割等の共有、各機関が抱える相談ニーズ及び支援対応における課題等の共有を行い、より強固な連携体制を目指す。

(成果)

- ⇒多摩府中保健所との情報交換1回，児童虐待防止センターとの情報交換2回，こころの健康支援センターとの情報交換1回を実施。また，圏域ごとで地域包括支援センターやゆうあい福祉公社（住民参加），子ども家庭支援センターすこやかとの情報交換を実施。
- ⇒担当者変更のある機関同士では，まずは顔合わせをしてお互いの役割を把握し，考え合う機会が連携の強化の一步目であり，その目的を果たしている。また，社会の状況によって変化する個別課題ニーズへの対応をする機関同士では，定期的な情報交換や意見共有，今後の連携の方向性の検討が必要であり，継続的に実施していきたいと考える。
- ⇒地域包括支援センターとの情報交換において，個別ケースの検討だけでなく地域資源の共有を行い，インフォーマルな資源も活用した支援の方向性を考えられる機会となった。重層的支援体制整備事業における「参加支援」や「地域づくり事業」につながる動きといえる。

II 参加支援

1 生きづらさプロジェクト

令和元年度より，ひきこもりプロジェクトとして進めてきた家族会や当事者会，女子会等との関わりを継続し，当事者やその家族の声や想い，主体性を大切にしながら伴走支援を行う。また，令和6年度より生きづらさプロジェクトとして拡大し，年代ごとにニーズが異なる不登校やひきこもりの課題に対して，世代別のニーズの把握を行う。また，LGBTQや文化・言語の違い，見た目ではわかりにくい病気・障がいなどで悩む方などへのアプローチを強化し，当事者ととともに多様性を認め合う社会への理解啓発と，当事者のニーズに合わせた取組への支援を行う。

(成果)

- ⇒文化・言語の違いへのアプローチについて，地域住民より，「外国にルーツを持つ方が近所にいるけれど，どのように声をかけてよいか分からない」，「ゴミの出し方についてどのように伝えるのがいいのか分からない」との声があった。文化や言語の違い，理解不足による地域とのつながりの希薄さ，支援及び地域の情報が届きにくい状況などを解消することで，お互いが住みやすい地域になると考える。3月に，声が多く上がった地域において，「やさしい日本語」テーマにしたフォーラムを開催する準備をしており，それをきっかけに，地域住民同士が文化・言語の違いによる課題を理解し，顔の見える関係づくりや交流・支え合いの機会が増えていくよう働きかけを開始した。

⇒起立性調節障害の子を持つ親の会、学校に行きづらい子の親の会、地域の活動者がつながり、地域に少しずつ理解者が増えている。また、昨年度末に行った起立性調節障害に限らず、見た目ではわかりにくい病気・障害の理解啓発をテーマとしたフォーラムをきっかけに、他の圏域でも小中学生の保護者向けの茶話会の立ち上げに広がっている。

⇒令和3年度から地域福祉コーディネーターが協力団体として関わっている、一般社団法人ひきこもりＵＸ会議と調布女子会のみなをつなぎ、理解啓発・必要な方へ情報を届け、ひきこもりや生きづらさを抱える女性自認の方が安心して参加できる場づくりを目的として、3月に「ひきこもりＵＸ女子会」を調布で開催するための調整を行った。イベントは調布女子会のみな主催で、調布市生活困窮者自立支援団体活動補助金を活用する。

2 企業との連携及び企業への働きかけ

子どもや子育て家庭向けの自己肯定感の向上及び子育て負担の軽減につながる取組や啓発活動に対して、企業の強みを生かした地域貢献ニーズとのマッチングを行う。また、子どもから高齢者までの多様な地域生活課題等へ対応するため、地域住民と専門機関、企業等が一体的に協働し、多様な主体の強みが発揮される地域づくりを行う。

(成果)

⇒企業より、地域貢献をしたいとの相談を受け、まず企業が取り扱っている商品（食材）をこども食堂に寄付し、つながりをつくった。今後も地域貢献を検討していくことになっている。

⇒第6次地域福祉活動計画策定の際に関わった高齢者施設から、地域とのつながりづくりをしたいとの相談を受けた。地域包括支援センターとの協働で、施設の入居者と地域住民が参加できる10の筋力トレーニンググループを開始した。また、児童館から、ハロウィンイベントで児童が地域と交流する機会をつくりたいとの相談を受け、高齢者施設につなぎ、児童が施設を訪問し、児童と入居者が交流する機会となった。

⇒飲食店が子ども食堂を始めるケースが増えている。飲食店のお客や飲食店のSNS等の発信を受け取ることができる世帯が参加しており、地域住民や教育機関、福祉関係者からアプローチできない層への参加も特徴である。飲食店だけで食堂を完結させるのではなく、寄付やボランティアのつながりの過程で地域生活課題を共有している。また、相談支援機関へ情報提供を行い、より幅広い層が参加できるように働きかけを行っている。

Ⅲ 地域づくり

1 地域住民との協働（地域支援）

当事者や地域住民等による地域活動や団体の立ち上げ支援や運営支援を

通して、地域生活課題の把握や担い手づくりとともに地域福祉コーディネーターの啓発を行う。また相談の受け皿機能となるよう活動者へ働きかけを行う。

(成果)

- ⇒令和6年度12月末時点 新規地域支援相談件数346件
- ⇒令和6年度12月末時点 交流の場及び居場所の立ち上げ 23件
- ⇒自治会や地区協議会の取組やイベント（お祭り・講座・防災訓練・防犯パトロール・早朝体操・敬老会・まち歩きなど）に積極的に参加し、地域活動者や参加者等との関係づくりやPR、働きかけを行う機会を作った。他にも地域の交流の場・居場所にも積極的に訪問し、相談受付対応や参加支援メニューの創出のための働きかけを行った。
- ⇒相談支援（個別ニーズ対応・多機関連携）と地域づくりに向けた支援（担い手への働きかけ・創出）を一体的に行うことで、地域生活課題を抱える世帯や複雑化・複合化した支援ニーズを抱える世帯に対する参加支援（社会資源や支援メニューの創出、マッチング）を効果的に進めた。多様な状況の世帯のニーズに対応するため、地縁型の集まり、趣味関心テーマ型の集まり、同じ境遇かつ共感性の高い仲間の集まり、世代限定的な居場所及び多世代交流を目的とする居場所、ボランティア活動から中間就労までの段階的な選択肢などを広い視点を持ちながら、支援を行った。

2 第6次調布市地域福祉活動計画推進

調布市地域福祉計画と連携を図りながら、8つの福祉圏域ごとに地域住民等とともに、地域の想いや特性を大切にして、地域づくりに取り組む。

また市全域において、身近な地域には顕在化しにくい社会課題に対する取組や地域活動を充実させるための仕組みづくりについて地域住民等とともに進める。また、各福祉分野の専門機関や社協内他部署が把握する個別課題ニーズを共有し、地域の中で解決する活動や取組、仕組みづくりへ反映させ、計画の推進を図る。

(成果)

- ⇒市全域及び8つの福祉圏域ごとに策定した活動計画をもとに、地域福祉コーディネーター及び地域支え合い推進員を中心に、地域住民やボランティア、その他関係者、社会福祉協議会他部署と連携しながら、推進に向けた取組やイベント、啓発講座等を開催、立ち上げ支援を行った。
- ⇒策定会議の中で出た意見で、「子どもたちだけで、かに山に行くことはできないという決まりがあるが、見守りの目があれば子どもたちは安心して遊べて、かに山での交流が生まれるのではないか」という意見をもとに、児童館

の定例イベントとして「かに山で遊ぼう！」を開始した。ボランティアや児童館、地域福祉コーディネーター、地域支え合い推進員が見守る中、子どもたちは安全に・思い思いに遊び、散歩中の高齢者がベンチに座ってにこやかに見守る様子も見られた。

⇒市全域策定委員会での課題ピックアップチームで出た意見をもとに、地域づくり勉強会や地域福祉フォーラムのテーマを設定し、それぞれ3月に実施予定である。地域づくり勉強会では、子どもや家族の未来を地域ごとに考え、推進していくことを目指すため、「地域で育てるこどもの未来」をテーマに実施予定である。※詳細は後述「4 地域づくり事業」参照
また、地域福祉フォーラムでは、ことばの壁で孤立しがちな方とのつながり方を考えるため、エリアを限定し、「やさしい日本語」をテーマに実施予定である。

3 地域福祉ファシリテーター養成講座

ルーテル学院大学と他市との連携により、地域福祉推進の担い手づくりを行う。また調布における地域福祉ファシリテーターとしての役割や目的の検討を行い、フォローアップへつなげる。

(成果)

⇒令和6年度（調布4期生）受講生5人 ※令和7年1月修了予定5人

⇒受講生5人の受講理由は以下①～⑤のとおりであった。

- ① 地域活動をしている中で、人の話を聞く場や集える場があることの大切さを深めるため
- ② 地域で自分ができること、何から始めるとよいのか模索していたため
- ③ 自身の体調不良をきっかけに福祉の存在を知り、知識を深め、今後の生き方に活かしていきたいため
- ④ 専門的な知識を深めて、地域貢献をしたいため
- ⑤ ボランティア活動するうえでの計画の立て方や実施方法等について学びたいため

⇒最終発表に向けた話し合いでは、発表に合わせて無理にまとめるのではなく、現在自分たちが何を考え、どんな想いを持っているのかを共有した結果、受講修了後一年をかけて、それぞれが参加する活動や関心のある取組に視察・見学をし、そのうえで自分たちにできることを検討することとなった。

4 地域づくり事業

地域福祉ファシリテーター養成講座修了生とともに、調布市における地域生活課題や既存の社会資源の把握を行う。また地域住民に対しての働きかけ及び福祉啓発を目的とした講座等を、講座修了生による企画立案・運

営で実施する。

世代や属性を超えた交流ができる地域の居場所づくりへの支援を行う。

(成果)

- ⇒地域づくり事業勉強会では、3月1日開催に向け、調整中である。「地域で育てるこどものみらい」をテーマに、東京都子供政策連携室の講話並びに支援者・活動者（児童虐待防止センター、若者の再出発を支えるネット及び地域福祉コーディネーター）の想いを通して、参加者へ働きかけを行ったうえで、グループごとに分かれて意見交換をする内容で準備している。参加者一人ひとりが勉強会で刺激を受け、自身が住む地域の中で、考え、行動するきっかけにしたい。
- ⇒地域づくり事業補助金では、今年度より、世代や属性を超えた交流ができる居場所づくりへの支援として、新たに居場所を立ち上げる団体や機能拡充をする団体に対して、資金を補助する仕組みを準備した。現在、拡充1件について補助金申請を受け、審査を進めている。